

平成30年度 総務教育常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成30年5月15日（火）から5月18日（金）まで

2. 視察先及び視察内容

(1) 沖縄県浦添市

ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度事業について

(2) 沖縄県名護市

キャリア教育推進事業について

3. 参加者

副委員長 中村正志

委員 目時陸男 濱田栄子 村中徹也

4. 視察内容

◎沖縄県浦添市（5月16日（水））

【市の概要】

浦添市は、沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにあり、東に西原町、南に那覇市、北東に宜野湾市が隣接している。

浦添の地名は、「ウラオソイ」という言葉が語源であり、津々浦々を襲う、つまり諸国を支配するという意味で、これが転じて「ウラシイ」となり「浦添」の文字があてられた。

第二次世界大戦後の復興が進められていく中で、米軍の第2兵站部隊が具志川村（現うるま市）から移駐し、それに伴う基地需要による人口集積や県都那覇市に隣接しているため、都市近郊への人口集積が進み都市的形態を帯びてくるようになり、昭和45年7月1日に市制を施行した。

【調査事項】

ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度事業について

説明者・・・浦添市財務部財産管理課長 比嘉克也

浦添市財務部財産管理課財産管理係長 喜舎場三弘

【概要】

《ファシリティマネジメントを推進する背景》

- ・地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

（地方自治法第2条第14項）

- ・公共施設の維持管理に係る財政負担の増加
- ・人口減少と人口構造の変化
- ・地方自治法の改正により、行政財産のままで余裕施設・スペースの有効活用の

機会到来

《国からの要請》

公共施設マネジメントの推進については、国から「厳しい財政事情の下、地方公共団体においては、策定された総合管理計画や固定資産台帳を基に公共施設マネジメントを一層推進するよう」、以下の要請がされている。（平成28年11月7日総務省自治財務局財政調査課長通知）

1. 総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進について、着実に実施すること。
2. 公有財産の最適利用、未利用地等の有効活用や売却など、保有資産の一層の有効活用を図るとともに、民間事業者の参画を促進すること。
3. 固定資産台帳による資産情報の公表

《民間提案制度の目的》

民間提案制度は、ファシリティマネジメント（以下公共FMという。）に関する施策の一環として、市有施設の整備や維持管理、その他の公共FMに関する事業において、PPP（公民連携）を取り入れることで、民間の創意工夫等を最大限活用するもので、主に次の3つの目的をもって実施している。

1. 公共サービスの向上

民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを最大限に活用することにより、施設やその環境の特性を活かした充実した施設運営や、機能性の高い魅力ある施設の整備等を実現することで、公共サービスの向上を図る。

2. 地域経済の活性化

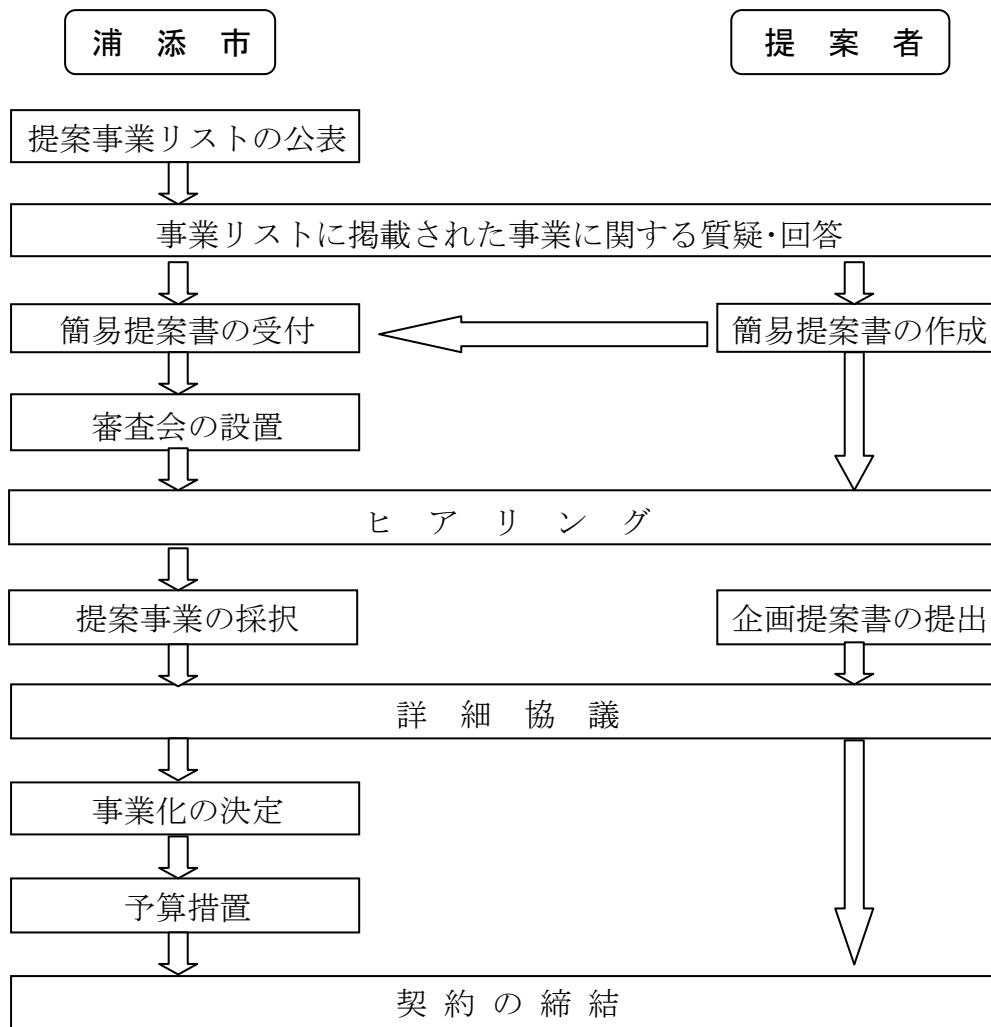
民間事業者の幅広い参入を促し、民間の新たな事業機会を創出するほか、民間投資を喚起することにより、地域経済の活性化を図る。

3. 財政負担の軽減

民間資金や技術等を活用することで、施設整備に係る費用と施設運営に係る費用の両面から、施設のライフサイクルコストを縮減し、市の財政負担の軽減を図る。



《民間提案制度の実施フロー》



《民間提案制度に基づく提案（平成 29 年度）》

- ・公募期間：平成 30 年 1 月から 3 月
- ・対象事業：市庁舎敷地有効活用事業（コンビニ設置）、市民広場有効活用事業
自由提案型公共 FM 推進事業
- ・結 果：市庁舎敷地内へのコンビニ設置及び子育て交流拠点施設の整備、また、小規模修繕を含めた設備・警備・清掃等の統括管理委託などが事業決定され、平成 30 年 4 月以降の契約締結となる。

《公共 FM の主な取組状況》

1. 浦添市庁舎 E S C O 事業

E S C O 事業（国の補助事業）を活用し、高効率な設備等を導入している。

- ・省エネ効果：CO₂排出量の約 35% を削減
- ・財政効果：約 890 万円の維持管理費を削減（平成 29 年度）

（1）LED 照明・太陽光街路灯の導入

- ・消費電力の少ないLED照明及び太陽光発電式街路灯の導入により、電気使用量を削減する。
- (2) 中央監視装置のEMS化更新
 - ・EMS（エネルギーマネジメントシステム）機能を付加した中央監視装置の導入により、建物全体の省エネルギー制御を支援する。
- (3) 空調熱源システムの更新
 - ・冷凍機を高効率機器に更新し、空調電力使用量を大幅に削減する。
- (4) 省エネルギー制御の導入
 - ・駐車場換気ファンCO制御、執務室空調機CO₂制御、機械室等換気ファン間欠運転制御、ポンプインバータ制御等の導入により運転の最適化を図る。
- 2. 自動証明写真機の設置
 - ・マイナンバー電子申請対応の自動証明写真機を設置
 - ・賃借料として年間約106万円の歳入確保
- 3. 広告付き市庁舎案内板の設置
 - ・設置運営費用は、広告収入を活用
 - ・広告収入料として年間約36万円の歳入確保
- 4. 複数施設一括省CO₂改修事業（バルクリース事業）
 - ・バルクリース事業（国の補助金）を活用し、空調やLED照明などの高効率な設備等を、消防2施設、保健相談センター、小学校5校、中学校4校の計12施設に導入
 - ・省エネ効果：CO₂排出量の約57%を削減予定
- 5. 公共FMに関する民間提案制度に基づく提案公募
- 6. ネーミングライツパートナーの公募
 - ・公募期間：平成30年1月～
 - ・対象施設：文化施設（てだこホール）、運動公園

【主な質疑】

- Q 提案事業は全て事業者の負担なのか。
- A 提案事業によっては市の持ち出しがある。例えば、市庁舎敷地活用の事業では市の負担がないことが条件として募集している。一方、庁舎の維持管理の提案では、新たな負担が生じなければ良いものとして捉えている。
- Q 当市では、市役所敷地内にコンビニが今年オープンするが、この募集をした際の応募者は少なかった。浦添市では民間提案制度事業の提案者は多くいたのか。また、子育て交流拠点について、利用料金というのは考えているのか。
- A 募集提案全体で3者から提案があった。民間提案自体試行的に行ったが、今後は制度化していきたく思っている。
- 子育て交流拠点について、当初は市庁舎空きスペースで、市役所利用者の一時預かり託児所を有資格者配置のうえ行おう、と考えたが、人件費がかさむ事か

ら、託児所はコンビニへの併設とし、民間企業で預かりするような仕組みを検討している。

Q ネーミングライツは進んでいるのか。

もしむつ市で行う場合、考えられる懸念としては、ネーミングライツに対してお金を出すような企業があるのか、という点。浦添市ではこのような懸念はあるのか。

A ネーミングライツは現在募集中。いくつかの事業者から応募がある状況。

確かにお金を出す企業があるか無いかという懸念はあるが、実際に募集してみないとどのような企業が手を挙げるか、また、新たな提案をしてくるかがわからないため、まずやってみるというスタンスで募集している。

【委員の所感】

- ・ 公有財産の「管理的視点」から「経営的視点」への転換は、自治体にとって重要な課題である。その中において、浦添市の民間提案制度は、市が提案事業リストをつくり、公表し、提案者を募集して事業化するという点で「待ちの姿勢」ではなく、積極性が非常に素晴らしいと感じた。



- ・ 本制度は国の要請を受け、公共サービスの向上、地域経済の活性化、財政負担の軽減を目的に、これまで庁舎空きスペース貸付事業（自動証明写真機）、ESCO事業（省エネ）、庁舎案内板設置等を行い、昨年12月公共FM推進チームを設置し、民間提案制度に基づく提案募集を開始し、今年度採用実施事業があるとのことであるが、本市の指定管理者制度に比し、幅広く民間活力を生かした提案を期待する制度として、浦添市の施策を参考に研究を深める必要を感じた。

- ・ 所謂ところの市有地の有効利用のことである。豊かな財源と優良企業の存在が市有地の活性化を後押ししているようだ。

例えば、市の総合公園や運動施設、文化施設等もネーミングライツに多数の高額の応募があるという。市役所の出入り口には「広告付きの市役所案内板」がある。究極は他の自治体を参考にして、市の持ち出し、すなわち財政出動なしに企業の資金を活用し、箱モノや公共福祉政策を実行しようとしているところだ。

むつ市にも似たようなことはある。コンビニ用地の貸し出し、市庁舎空きスペースの貸し出し等々がある。しかし、大々的にはPRしていない。これからは、運動公園も図書館もスキー場もドームも、そして市役所本庁舎各支庁舎すべての

市の施設をネーミングライツを利用して、財政に貢献できるのではないか。

- ・ 国土交通省の定義としては「（官庁施設の）ファシリティマネジメントとは官庁施設のストック全体としての質が最適となるよう、既存の施設を有効活用しつつ、複数の官庁施設を群として捉えた施設計画の策定等により、総合的に企画・管理し、整備・活用する手法」とされている。当市も、P－PFIを活用した施設整備も計画されているが、既存の施設の空きスペースについてもファシリティマネジメントを活用し、民間の活力も導入するべきと思う。

◎沖縄県名護市（5月17日（木））

【市の概要】

名護市は、昭和45年8月1日に名護町、羽地村、久志村、屋部村、屋我地村の5町村が合併し、県下9番目の市として市制を施行した。

沖縄本島の北部の玄関口に位置し、東側は太平洋、西側は東シナ海に面しており、西側の名護湾沿いに中心市街地が弓状に広がっている。いにしえより沖縄本島北部地域の中核都市として行政や商工業の中心的役割を担い、交通や北部の要衝として今日に至っている。

近隣の1市2町9村で北部広域圏を構成し、「ツール・ド・おきなわ」等のイベントや経済交流を通して北部圏域の活性化・発展に邁進するとともに、平成6年に公設民営で設立された名桜大学を、平成22年4月より公立大学法人に移行し、その設立団体として高等教育及び人材育成に尽力している。

【調査事項】

キャリア教育推進事業について

説明者・・・名護市教育委員会学校教育課学校支援係長	仲宗根	禎
名護市教育委員会学校教育課学校支援係		
キャリア教育コーディネーター	山城	千香子

【概要】

《キャリア教育の背景》

平成19年度より沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善するため、県民が一丸となって取り組む「みんなでグッジョブ運動」が展開された。

目標としては、平成18年における完全失業率7.7%に対し、新たに約4万人の雇用拡大を図ることにより、平成22年には完全失業率を4%台に改善しようとするものであった。

その結果、沖縄県の就業者数は、平成18年比較で平成22年は2万5千人増加するなど一定の成果は残したものの、就業者数を上回る労働力人口の増加や世界不況の影響で、完全失業率は、7.5%前後で推移し、目標とした全国並みの改善には至らなかった。

《名護市グッジョブ連携協議会》

平成 23 年 4 月 1 日に「名護市グッジョブ連携協議会」を設立し、平成 24 年度から平成 26 年度にかけ沖縄県の補助を受け、キャリア教育の効果的な実施のためのシステムとして地域プラットフォームの構築に取り組んできた。

1. 目的

産学官、地域及び家庭が連携し、地域が一体となった具体的な取組を実施することにより、将来の名護市の担い手となる児童生徒の勤労観・職業観の醸成を図るとともに、地域の雇用問題の解決や地域全体の就業意識の向上を図ることを目的とする。

2. 会員

- (1) 名護市
- (2) 名護市教育委員会
- (3) 沖縄県教育庁国頭教育事務所
- (4) 名護市商工会
- (5) 公益財団法人 名護市観光協会
- (6) 社団法人 名護青年会議所
- (7) 沖縄県中小企業家同友会 北部支部
- (8) NPO法人 NDA
- (9) NPO法人北部地域ITまちづくり協働機構(HICO)
- (10) NPO法人ワーカーズコープ沖縄 就労サポートセンタージャンプ
- (11) 公立大学法人 名桜大学

《キャリア教育コーディネーターの配置》

平成 26 年度をもって沖縄県の補助事業が終了したが、これまで築いてきたノウハウを無にしないため名護市教育委員会においては、学校教育課に平成 27 年度からキャリア教育コーディネーター 2 名を配置し、これまで築いてきたキャリア教育支援を継続させ、更なる推進・充実を目指すこととした。

事業の実施に当たっては、文部科学省補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」における「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」を活用している。

1. 補助事業の内容

- (1) 小・中・高等学校を通じ、地元産業に関する理解を深めるキャリア教育の推進、職場体験やインターンシップの受け入れ先の開拓等による地元企業への就職など、地元根付く人材育成の促進
- (2) 学校に配置された外部人材及び教職員への支援・相談・情報提供
- (3) 地元の産業界や労働部局・福祉部局等の関係機関との連携・調整

2. 補助対象経費

- (1) 報酬
- (2) 交通費
- (3) 旅費
- (4) 消耗品費
- (5) 通信運搬費



《ジョブシャドウイング》

小学5・6年生を対象とし、仕事をする大人（メンター）に影のように寄り添い観察する。職場体験とは異なり、実際に仕事をするのではなく働く大人の取り組む姿勢を見て「働くとは?」「仕事とは?」などの気づきを促すことに重点を置いている。

メンター1人につき児童生徒1人（多くて2人）がつき、午前9時30分前後から11時30分までの2時間、大人の働く姿を観察する。

ジョブシャドウイングを実施することにより、子供たち自身に将来の夢や進路について、自分で考えるきっかけになれる場の提供を目指している。

《職場体験》

名護市立全8中学校で実施され、期間は2～4日間、実働6時間/日で行われている。

生徒が直接働く人と接することにより、また、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められており、生徒が主体的に進路を選択・決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動として、重要な意味を持っている。

また、受け入れる事業所にとっても、企業の社会的役割を具体的に表すこととなり、従業員の意識向上につながり、職場の活性化が期待できる。

《ジョブシャドウイング及び職場体験実施状況》

項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
ジョブシャドウイング	956人	672人	765人	672人	637人	761人
職場体験	—	781人	728人	847人	726人	681人
実施人数合計	956人	1,453人	1,493人	1,519人	1,363人	1,442人
受入事業所数	102件	192件	186件	184件	166件	185件

【主な質疑】

- Q 当市での職場体験等の窓口は学校であり、企業との調整も各校でおこなっている。名護市では教育委員会が学校側・企業側のどちらからの窓口ともなっているのか。
- A 学校側からの希望の集約、企業への情報提供、そして企業からの日程のマッチングをし、双方の調整を全面的におこなっている。
例年 250 社の企業に希望を出し、180 社ほどから受入れして頂いている。
- Q 職場体験等の成果物として、当市では報告書を作成している学校もあるが名護市ではどうか。
- A 壁新聞やパワーポイントをつくり、生徒が発表会をしている。学校によっては保護者や企業の方を招待しておこなっているところもある。
- Q 子ども達は職場を希望できるのか。
- A ジョブシャドウイング（小学生）については、子ども達の視野を広げたい、また、働くということがどういうことなのかを知ってもらいたいということで、職場を選べないようにしている。
職場体験（中学生）については、希望の職種の現場を体験して欲しいということもあり、なるべく希望に沿うようにしている。
- Q キャリア教育（職場体験等）を学校単位ではなく、教育委員会が研修先の計画を立てるメリットは。
- A 先生方が受け入れる企業側と調整する手間がなくなり、企業側も窓口を一本化することにより、わかりやすくなる。また、全学校がバランスの良い職場体験をすることにより、地域全体の就業意識の向上が期待できる。

【委員の所感】

- ・ 所謂ところの「職場体験」である。むつ市との大きな相違点は「教育委員会の一括管理」ということである。むつ市の場合には各学校の教職員が児童生徒と協議をして、市内の事業者と学校単位で連絡を取り合って実施している。

しかし名護市は、学校現場と市内事業者と中間に入り、すべてを一括管理しているから、一目瞭然でわかりやすい。この利点は、児童生徒に様々な業種を紹介することで好き嫌いの業種をなくさせること、また業種による苦労や大変さが理解できることで地域や職場への理解が深まる、ということらしい。



自分の住む町の企業や業種を知ることによって地元就職に直結してほしいが、そうでなくとも児童生徒にとっては貴重な体験になることは間違いない。

- ・ むつ市もキャリア教育は行われているが、学校単位で交渉しづらい職場もあると思うので、希望により教育委員会も交渉のサポートができれば良いと思います。
- ・ キャリア教育はむつ市でも行っているが、名護市では「キャリア教育コーディネーター」を2名配置して、学校、事業所等の手間をはぶき、効率的に行っている所が先進的に感じた。また、小学校では、単なる職場見学だけでなく「ジョブシャドウイング」という手法を取り入れて、より充実した事業としている所も素晴らしい。

加えて、キャリア教育に係る地域連携の研究会を行い、課題を共有している所も見習いたいと感じた。

- ・ 本市のキャリア教育は、職場体験学習として会社・企業等の協力を得て、各学校が独自に実施しているが、名護市は産学官が連携し、協議会を設置し、教育委員会に専属のコーディネーターを配置し、小中の全学校で実施し、「協力性」「継続性」「実践性」「発展性」に大きな成果を生んでいるとのことに、本市の今後の教育活動の参考にすべきことを痛感した。

上記のとおり視察報告いたします。

平成30年6月28日

むつ市議会議長 白井二郎様

総務教育常任委員会

副委員長 中村正志

